

長野県告示第321号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

平成27年6月25日

長野県知事 阿部 守一

Table with 3 columns: 氏名又は名称, 主たる事務所又は事業所の所在地, 指定取消年月日. Content: 有限会社内山石油, 長野県東御市東289番地6, 平成27年6月17日

税務課

長野県告示第322号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査事業計画を次のとおり定めました。

平成27年6月25日

長野県知事 阿部 守一

調査を行う者の名称

調査地域

調査期間

上伊那郡宮田村

上伊那郡宮田村中越区、町2・3区の各一部

平成28年3月31日まで

農地整備課

長野県告示第323号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成27年6月25日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
諏訪郡原村字番飼場12966の1、12966の2、12967、字判之木14228の2、14229の2、14231の口、14234の1から14234の3まで、字姥ヶ原10744の3、10745の3、10748の1、10748の3
2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、立木の伐採を禁止する。
字姥ヶ原10744の3、10745の3
イ その他の森林については、主伐は、択伐による。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び原村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第324号

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の森林に係る保安林の指定について、当該森林の所在地の属する市町村の事務所の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成27年6月25日

長野県知事 阿部 守一

保安林指定通知の内容（要旨）

- 1 土砂の流出の防備のため保安林に指定されたこと。
2 保安林の指定後における当該保安林に係る立木の伐採の方法及び限度については、平成27年5月8日付け農林水産省告示第1085号（保安林の指定をする件）のとおりであること。

Table with 2 columns: 保安林の所在場所, 所在の不明な森林所有者氏名. Content: 諏訪市大字上諏訪字二ノ久保5482-10, 5482-11 (田中 昭吉), 諏訪市大字上諏訪字大久保5431-29 (味澤 宏尚)

森林づくり推進課

長野県告示第325号

大町市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成27年6月25日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（「平成23年東北地方太平洋沖地震」に伴う公共測量

成果の改定、レベル2500数値地形図修正)

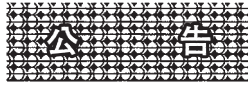
2 作業期間

平成26年7月14日から平成27年3月31日まで

3 作業地域

大町市

建設政策課



公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成27年6月25日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県防災情報システム構築業務委託 一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

(4) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式(以下「総合評価一般競争入札」という。)により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める技術提案書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去10年間に完了した都道府県における防災情報システムに係るシステム開発実績を有する者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に格付けされていない場合は、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁 西庁舎3階

長野県危機管理部危機管理防災課防災係

電話 026(235)7184

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成27年6月29日(月) 午後2時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎3階災害対策本部室

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 技術提案書の提出期限及び提出場所

ア 日時 平成27年7月24日(金) 午後5時

郵送により技術提案書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、平成27年7月24日(金)午後5時までに必着とします。

イ 場所 4の場所

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年8月5日(水) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階災害対策本部室

郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、4の場所へ平成27年8月5日(水)午前10時までに必着とします。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成27年7月10日(金)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項